

(広報資料)

令和5年8月28日



京都市建設局
〔担当 みどり政策推進室〕
〔電話 075-222-4114〕

京都市行財政局
〔担当 資産イノベーション推進室〕
〔電話 075-222-3284〕

市民等提案制度による市有地有効活用事業者選定委員会の開催について

本市では、市有資産の有効活用に関する提案を受け付ける「京都市資産有効活用市民等提案制度（※）」により、「市有地（元深草西浦南公園予定地）」を福祉施設の利用に供する用地として有効活用したいとの提案を受け、審査を進めてきました。

その結果、本提案は、本市の施策に合致し、高く評価できることから、これを採用することとし、条件設定などを行ったうえで「公募型プロポーザル」方式により有効活用事業者を募集することとしました。

この度、有効活用事業者の選定に係る募集要項の審査のため、下記のとおり市有地（元深草西浦南公園予定地）に係る第1回「京都市市民等提案制度による市有地有効活用事業者選定委員会」を開催しますので、お知らせします。

（※）京都市資産有効活用市民等提案制度

本市の保有する土地及び建物の有効活用について、市民や事業者等による自由な発想による提案を広く募集し、その提案に基づき有効活用を行うもの。

記

1 選定委員会の開催概要

- (1) 日時 令和5年9月7日（木） 午前10時～
- (2) 場所 〒604-8571
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市役所分庁舎3階 建設局大会議室
- (3) 議題 ア 募集要項（案）（イの部分を除く。）について【公開】
イ 審査項目及び審査基準（案）について【非公開】
- (4) 傍聴 傍聴を希望される方は、9月6日（水）正午までに電話（075-222-4114）でお申込みください（定員5名先着順）。

- ※ 記者席は別途設けます。
 - ※ 会議資料は当日配布します。
 - ※ 議題イの審議では、京都市情報公開条例第7条第5号に規定する非公開情報を取り扱うため、非公開とします。
- 議題アの審議が終わり次第、傍聴者・記者には退席していただきます。

(5) 委員（五十音順・敬称略）

阿部 大輔 氏（龍谷大学政策学部教授）

今井 真美 氏（市民公募委員）

久保 穂積 氏（深草学区自治連合会会長）

佐藤 陽子 氏（公認会計士）

津止 正敏 氏（立命館大学産業社会学部教授）

吉村 洋幸 氏（(公社)全日本不動産協会京都府本部副本部長）

2 市有地（元深草西浦南公園予定地）の概要

(1) 所在地 京都市伏見区竹田中川原町4番地

(2) 敷地面積 399.75㎡

(3) 公法上の規制 近隣商業地域（建ぺい率80%、容積率300%）、
第一種住居地域（建ぺい率60%、容積率200%）、
高度地区（31m第1種地区）、高度地区（20m第2種地区）、
町並み型建造物修景地区、居住誘導区域、既成都市区域